

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名		設置年	年
所在地			
指定管理者			
県所管課	課	チーム	

1 施設の概要

設置目的						
県の施策上の 施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標					
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの					
施設の面積						
主な設置施設						
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制）			無（指定管理料制）	
	料金設定					
	サウンディング実施対象施設※		←○、×を記入			
	指定期間		～			
	営業期間・時間					
自主事業の内容						
直近3年の年間利用者数	R2	人	R3	人	R4	人
直近3年の年間料金収入	R2	千円	R3	千円	R4	千円
直近5年の収支決算（単位：千円）	H30	R元	R2	R3	R4	
収入計	0	0	0	0	0	0
利用料収入						
指定管理料						
その他収入						
支出計	0	0	0	0	0	0
人件費						
人件費以外						
差引	0	0	0	0	0	0

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

2 観点ごとの評価

(観点 I) 施設の設置目的 (施設の目指す姿) の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載
(R 6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定 (毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	
----------	--

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度		R2年度		R3年度	
	目標						
	実績						
	達成率						
令和4年度の実績	実績			達成率			
	具体的な取組とその効果						
令和5年度の目標 (設定根拠)	目標						
	設定根拠						

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

(観点 I) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者		
	県 (所管課)		

【評価基準】 次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的 (施設の目指す姿) を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A : 目標達成 (数値目標の場合は100%以上)

B : A及びC以外

C : 目標達成に向けて改善が必要 (数値目標の場合は80%未満)

(観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度		R2年度	R3年度	
令和4年度の実績	実績				
	具体的な取組とその効果				

(観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者		
	県(所管課)		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: 満足度80%以上 B: A及びC以外 C: 満足度60%未満

(観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

(1) 経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	
	具体的な取組とその効果	

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

(観点Ⅲ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者		
	県 (所管課)		

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

(観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和4年度 の実績	
--------------	--

(観点Ⅳ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者		
	県 (所管課)		

【評価基準】 A：順調（改善点なし）、B：概ね順調（重大な問題点なし）、C：改善が必要（重大な問題点あり）

県（所管課）の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
○施設運営の課題
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)

【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)